

令和7年8月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和7年8月28日（木） 開会 17時30分
閉会 18時14分

場 所 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子（議事録署名委員）

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育部次長兼図書館共創交流局長 稲尾 隆
教育部次長兼教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 宮川 久寿
社会教育課長 津川 文隆
図書館共創交流局参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 藤内 護
学校教育課参事兼教育相談センター所長 藤原 良浩
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
種村 由加
教育政策課課長補佐兼教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課 佐藤 元昭

傍 聴 人 0名

議 事 日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和7年度一般会計補正予算案（第3号）について【議第31号】
第3 議決事項の変更について【議第32号】
第4 議決事項の変更について【議第33号】
第5 議決事項の変更について【議第34号】
第6 動産の取得について【議第35号】
第7 別府市立学校職員の育児休業に関する規則の一部改正について【議第36号】

報 告 事 項 寄附受納について【報告第6号】

そ の 他 (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
(2) 令和7年度大分県学力定着状況調査結果について
(3) 令和7年度別府市外国語指導助手（ALT）について
(4) 令和7年度秋季幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会訪問日程について
(5) 9月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和7年8月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は田中委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、議事日程第2、議第31号 令和7年度一般会計補正予算案(第3号)について、議事日程第3、議第32号から議事日程第5、議第34号 議決事項の変更について、議事日程第6、議第35号 動産の取得についての5議案については、市議会上程前であることから、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案します。お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより、審査順序を入れ替えたいと思います。議第31号から議第35号についての審議を最後に行います。

◎ 別府市立学校職員の育児休業に関する規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第7、議第36号 別府市立学校職員の育児休業に関する規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 13ページをご覧ください。議第36号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。改正理由につきましては、市町村立学校職員の育児休業制度等に関する取扱要領の一部改正に伴い、規則を改めようとするものでございます。

14ページをご覧ください。第1条中の「育児休業制度等」の次に「並びに学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例に規定する子育て部分休暇」を加えております。次に第6条の見出しを「(部分休業及び子育て部分休暇)」に改め、同条第1項中「部分休業の承認」を「部分休業及び子育て部分休暇(以下「部分休業等」という。)の承認」に、「部分休業承認請求書」を「部分休業等承認請求書」に、また「部分休業」を「部分休業等」に改め、同条第2項及び第3項中「部分休業」を「部分休業等」に改めております。次に第7条、第8条及び第9条第1項第2号中「部分休業」を「部分休業等」に改めております。これに合わせまして、様式第2号中、様式第3号中の文言を18ページ、19ページのとおり改めると共に、様式第3号中の注3を削除しております。以上のことについてお諮りいたしま

す。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 36 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 36 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 6 号 寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

図書館共創交流局参事 報告第 6 号 寄附受納につきまして、図書館共創交流局関係分についてご報告いたします。

資料の 21 ページをご覧ください。番号 1 の寄附者は杉本惇様で「万延元年のフットボール」外新刊図書 397 冊のご寄附をいただいております。杉本様は別府市のご出身です。長きにわたり出版業に携わっておられたこともあり、たびたび新刊図書のご寄附をいただいております。出身地である別府市民の役に立ちたいとことで寄附をいただきました。以上でございます。

**教育部次長兼
教育政策課長** 教育政策課部分は、番号 2 から 4 までの 3 件でございます。まず番号 2 です。青山中学校 P T A 様からウォータークーラーをご寄附いただきました。体育館の玄関と南校舎の入り口に設置して、すでに活用しております。番号 3 の寄附金です。これは朝日小学校・中学校同級会の皆様が、古希の同級会を開催されまして、これまでもたびたび開催していたとお聞きしておりますが、それらの繰越金を朝日小学校・中学校のために役立ててほしいということで、現金によるご寄附を頂戴いたしました。番号 4 でございます。アイシン株式会社様からの写真ニュースの寄附でございます。朝日新聞が全国の公共機関などに同社のニュース掲示板を設置するために、その取組に賛同する寄附を募ったものです。一昨年 7 月に掲示板付きでご寄附をいただきまして、南小学校に設置しております。今年度は向こう 1 年間、朝日新聞が提供する 4 枚 1 組の報道写真を毎月掲示するという内容の寄附でございます。教育政策課関係部分は以上でございます。

学校教育課長 次に学校教育課分についてご説明申し上げます。番号 5 です。匿名の個人から別府市奨学金として 50 万円のご寄附がございました。以上でございます。

社会教育課長 引き続き社会教育課関係部分についてご報告いたします。6番につきましては、別府市の文化財行政に活用してほしいということで、匿名の個人から寄附金をいただいております。また7番8番に関しましては、芸術文化の振興と文化財行政の充実を図るために、旧平尾邸の貴重な絵画及び資料を受納したところでございます。なお本日は写真を添付させていただいておりますのでご覧いただければと思います。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課等より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

寺岡教育長 次に、その他（１）令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは、令和7年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告いたします。別冊資料の1ページをご覧ください。全国調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象にしていますが、直近5年間の市の平均正答率と全国平均との差の結果を表にしたものです。小学校、中学校の各表最下段の令和7年度の欄をご覧ください。小学校につきましては、国語と理科は全国平均を上回りましたが、算数は課題が残る結果となりました。一方、中学校は、国語、数学、理科のいずれも全国平均には達せず、課題が残る結果となりました。

2ページをご覧ください。これは、同一児童生徒の追跡をした結果です。県調査、市の調査とは問題の質が異なるため、単純に比較はできないのですが、小6は、令和6年4月、令和7年1月の国語、算数、理科の調査結果は、いずれも全国、母体の平均を上回っておりましたが、今回の調査では算数が全国平均を下回っており、伸び悩みが見られることが分かります。中3におきましては、令和6年4月、令和7年1月の調査では、国語、数学は全国平均を上回っておりましたが、今回の調査では、いずれの教科も全国平均を下回る調査結果となりました。特に、国語と数学においては、昨年度までは全国平均より5ポイント以上上回っていた項目もありましたが、今回の調査では、全国平均よりも2から6ポイント低く、伸び悩みが見られることが分かります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

松浦委員 中学校3年生の数学が6ポイント近く低く、全国平均との差が著しいかなと思うのですが、何か原因がございますか。

学校教育課長 差につきましては、様々な要因があるかと思いますが、問題の質というものもかなりあるかと思っております。と言いますのも、令和6年度と令和

5年度の数学においては全国平均とそんなに大きな差がない力を持った子どもたちなので、この流れでいけば全国平均の48.3より若干下回るくらいが本来の能力であるかと思いますが、問題の難易度というものがひとつ理由としてあげられるかなと考えております。

松浦委員 小学校6年生と中学校3年生、やはり5年間連続で下回っているというのは何か要因がありそうな気がするのですが、その部分はどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長 この1ページの表は同調査の比較ということで、子どもたちがその年々で違うということになります。2ページの同一児童調査とは違いますので、これは各学校における小学校6年生の算数、中学校3年生の数学の指導というものが関わってきているのかなと捉えております。指導の在り方、指導の工夫というものが必要なと考えております。

寺岡教育長 市の平均ですが、学校の格差の点からはいかがですか。

学校教育課長 算数、数学における学校の格差につきましては、やはり差があるところもあり、教師の質や指導の在り方というのも各学校で若干差があると捉えております。そういったところが今回の結果につながったのかなというところもございます。

寺岡教育長 全部クリアしている学校もクリアしていない学校もあるということですよ。標準化というのがなかなか難しいですね。その他ございませんか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（２）

寺岡教育長 次に、その他（２）令和7年度大分県学力定着状況調査結果について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは資料の3ページ目をご覧ください。小学校5年生、中学校2年生を対象とした県学力調査の直近3年間の偏差値を掲載しております。令和7年度は、小学校は全項目で偏差値50を超えるとともに、県平均を上回るという結果でした。一方中学校は、国語、数学、理科と英語の「知識」は偏差値50を超えております。ただ、県平均を上回った項目は国語の「活用」1項目という結果でした。

続いて4ページ、同調査比較です。太枠の中の数値は県の平均正答率との差を表したものとなっております。小学校5年生は、すべての項目で県の平均正答率を上回る結果となりました。一方、中学2年生は、県の平均正答率を上回った項目は、10項目中6つございました。

続いて5ページは、同一児童・生徒を正答率で追跡したものでございます。これも県調査、市の調査と問題の質が異なるため、単純に比較はできない

のですが、小学校5年生では、いずれの項目も令和6年度と比較して正答率が下がっております。特に算数、理科においてその差が大きくなっております。一方、中学2年生では、社会の「活用」、英語の「知識」「活用」が、令和6年度調査と比較して伸びております。特に英語の「知識」は7.7ポイント伸びているという結果でした。

この全国、県の結果を踏まえ、8月の校長会議におきまして、各学校長に対して自校の結果分析をお願いするとともに、今後の対策について指導をしております。現在、各学校で開催されております学力向上会議で、各校の調査結果の分析を学校運営協議会の皆様方に公表するという事になっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
課長、ICTの活用率と学力の相関関係というのは何かありますか。

学校教育課長 ICTの活用につきまして、別府市は、児童生徒、教職員ともに、県の平均を超え、活用率が非常に高いという数値が出ております。それと学習との相関関係でございますが、今そのように学校がかなり活用していることにより、様々な情報を入手したり、それを上手く組み合わせて活用したりするということは、かなり育ってきていると捉えております。ただ、活用については、うまく情報を引き出してそれを組み立てていくといえますか、表現していくというところに若干の課題があるかと考えております。活用力は上がり、様々な情報を入手できる。ただ、それを組み合わせて最適解を出したり自分の考えをまとめたり、というところにひとつ課題があるかなと捉えております。

寺岡教育長 単に知識だけを定着させるのではなくて、知識を上手く活用できる能力というものが問われている問題が多いということになります。

松浦委員 先程、10ポイント程度の差がある学校と、全科目としてクリアしている学校もあるということで、学力向上会議でそれぞれの学校がいわゆる今後の対策と言いますか、そういうものを立てて、それを共有するような場というのは校長会になるのですか。それとも、ポイントだけ見ると数学のポイントの差が激しいので、全科目クリアした学校を事例として何かそういったシェアをする場や機会というのはあるのですか。

学校教育課長 全国学力状況調査と県の調査は県が調査結果を取りまとめております。そして、別府市からも県のほうに好事例を挙げている学校もありますが、それを、県がホームページ等に公表して紹介をしています。別府市におきまして、良い結果を残した学校の共有というところまでは現在できておりません。

寺岡教育長 校内で学力向上会議をしてその後対策会議をしたりして、第三者にこれを全部伝えるわけですか。ですから保護者から見ると、どうしてうちの学年、学級だけが低いのかとかなり厳しく追及されるんです。総合的な力が非常に問われるので、判断されるのは学校ですし非常に厳しいです。反対にず

っと定着している学校もあります。やはり出口は高校入試ですから、そこは非常に厳しく問われないといけないと思います。私たちも、どういう指導をしていたのですか、どんな予算を組んでいるのですか、ICTの活用率はどうだったのですか、主体的・対話的な学びというけどもそれはどう繋がっているのですか、と言われることに対して責任をもっていかないといけないですね。

松浦委員 そのPDCAサイクルがどういうふうに回っているのかという部分で、伺わせていただきました。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（３）

寺岡教育長 次にその他（３）令和７年度別府市外国語指導助手（ALT）について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 令和７年度別府市外国語指導助手（ALT）につきまして、退職と新規招致がございましたのでご報告いたします。
別府市では令和元年からALT６名を任用しております。議案書 22 ページに記載のとおり、２名が契約を更新しております。また、24 ページに記載がございます３名が退職しました。なお、この３名に加え今年の３月にブラウン先生がすでに退職しております。この退職した４名の後任として、23 ページに記載のとおり４名を新たに任用いたしました。新たに招致、任用する４名は、オーストラリアからキアラン先生とジャンーナ先生、アメリカ合衆国からメイシー先生、イギリスからトーマス先生です。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（４）

【概要】 ※学校教育課長より、令和７年度秋季幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会訪問日程について、説明があった。

◎ その他（５）

【概要】 ※令和7年9月定例教育委員会の開催日程について、令和7年9月29日（月）17:30より開催することが決まった。

◎ 令和7年度一般会計補正予算案（第3号）について

寺岡教育長 ここからは非公開となります。なお、非公開で審議する5議案につきましては、議会上程により非公開とする理由が消滅するため、議事録につきましては、議会上程以降に公表いたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第2、議第31号 令和7年度一般会計補正予算案（第3号）について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育部次長兼教育政策課長 議第31号 令和7年度一般会計補正予算案（第3号）につきましては、規定により意見を求めるものでございます。

議案書3ページをお開きください。歳入予算、歳出予算相互に関連しておりますので、歳出予算から先にご説明いたします。0553 小学校の施設整備に要する経費の追加額1,290万円、0566 中学校の施設整備に要する経費の追加額710万円、及び0588 幼稚園の施設整備に要する経費の追加額1,430万円は、いずれも同趣旨によるものでありますので一括してご説明いたします。予算の補正の趣旨は、学校体育館及び幼稚園ホール等が災害時に指定収容避難所となるため、避難の際に利用するトイレの一部を温水洗浄便座等に改修し整備することにより、避難者の生活環境等の改善を図ろうとするものでございます。具体的な整備内容は、東山中学校を含む小学校14校及び中学校6校の体育館の洋式便座を温水洗浄便座に改修します。幼稚園は、現在園児用の温水洗浄便座というものがございませんので、暖房便座に改修する計画です。併せて3,430万円を計上しております。

歳入予算は2ページをご覧ください。01 小学校債、02 中学校債及び03 幼稚園債の追加額、合計3,430万円は、本事業の財源に緊急防災・減災事業債を充てるものでございます。教育政策課関係部分は以上でございます。

社会教育課長 社会教育課関係部分をご説明いたします。

議案書4ページをお開きください。歳出予算から先にご説明いたします。0631 美術館施設整備に要する経費の追加額5,770万5千円につきましては、美術館が現在の場所に平成29年10月に移転しておりますが、それ以来、展示スペース、収蔵スペースの不足という課題を抱えてきておりますので、男女共同参画センター2階部分を改修して美術館の充実を図ろうとするものでございます。1064 野口ふれあい交流センター管理運営に要する経費の追加額521万6千円につきましては、先程教育政策課からもありましたように、災害時に指定収容避難所となる管理棟及び体育館等のトイレ

20 基に温水洗浄便座等を設置する、それ以外に、既存の空調設備を更新することで、避難者の生活環境等の改善を図ろうとするものでございます。歳入予算についてです。2 ページ下の段をご覧ください。04 社会教育債として、03 美術館整備事業債 5,180 万円、12 野口ふれあい交流センター整備事業債 520 万円ということで、合計 5,700 万円を充てるものでございます。社会教育課からは以上です。

寺岡教育長 ただいま各課より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

松浦委員 この件に関しては取り立てて質問はないのですが、要望という形なんですけど、入学式、卒業式、卒園式等に行く機会があるときに、必ずトイレを利用するようにしてしまして、女性教職員の方が使うトイレに温水洗浄機が全くない和式であるとか、そういった現状を見ますと、業務に専念できるように、職員トイレの温水洗浄便座改修等が必要になってくるかなと思います。快適な環境の中で業務に打ち込めるような環境整備ということも今後視野に入れていただければという要望です。

教育部次長兼教育政策課長 ご意見ありがとうございます。実は平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、長寿命化計画の一環として学校トイレの洋式化ということを進めてまいりました。その折に、やはり学校側も、本来和式便座が多かったのですが、和式便座を洋式便座に替えると便器の基数が減る、5 つあった和式が洋式ですと、2 ないし 3 できるかどうかということで、学校によっては基数の確保のため和式便座を残しているところもあるようでございます。国の補助を使って洋式化を図ってきたわけではありますので、直ちに洋式便座、温便座に改修するということはなかなか難しいのですが、やはり社会生活、それから生活形態も変わっておりますので、今回の計画の中にはそういったところも入れ込みながら、また皆さんでご協議いただければと思っております。

寺岡教育長 その他よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 31 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 31 号は議決することに決定いたしました。

◎ 議決事項の変更について

寺岡教育長 次の議事についてですが、議事日程第 3、議第 32 号から議事日程第 5、議第 34 号までの議決事項の変更についての 3 議案は、関連した議案となりますので、一括して事務局から説明いたします。

教育部次長兼
図書館共創交流局長

それでは議第 32 号から議第 34 号までは、新図書館等建設工事の請負契約に係る議決事項の変更について、規定により意見を求めるものです。それぞれ関連がありますので、一括してご説明させていただきます。

6 ページ、議第 74 号をご覧ください。工事請負契約の締結について、別府市新図書館外新築工事に係る工事請負契約の金額を変更しようとするものです。令和 5 年 12 月 19 日に議決された「議第 141 号 工事請負契約の締結について」の議決事項のうち、第 3 項中「32 億 6,150 万円」を「32 億 9,989 万 7,700 円」に変更します。変更の理由は、地面掘削時に想定を超える転石が発生するなど、地中障害物の撤去及びその処理費用が膨らんだこと、及びそのことに起因する工期延長に伴う経費の増額によるものです。次に、8 ページ、議第 75 号をご覧ください。新築工事と同様に、別府市新図書館外新築電気設備工事に係る工事請負契約の金額を「3 億 6,520 万円」から「3 億 6,612 万 7,300 円」に変更します。

次に、10 ページ、議第 76 号をご覧ください。別府市新図書館外新築機械設備工事に係る工事請負契約の金額を「6 億 3,976 万円」から「6 億 4,092 万 8,200 円」に変更します。

以上のとおり、新図書館等建設工事の当初契約における請負代金の総額「42 億 6,646 万円」は、変更後「43 億 695 万 3,200 円」となり、本年 6 月の補正予算で見込んでいた「5,700 万円」より少ない「4,049 万 3,200 円」の増額となりました。それぞれの工事の受注者とは、令和 7 年 8 月 8 日に仮契約書を締結しており、市議会の議決後に本契約書を締結する運びとなります。なお、議決事項ではありませんが、完成期限についても、令和 7 年 9 月 30 日を令和 7 年 10 月 31 日に変更していることを申し添えます。以上で説明を終わります。

寺岡教育長

ただいま図書館共創交流局長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 32 号、議第 33 号、議第 34 号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長

ご異議もないようでございますので、議第 32 号、議第 33 号、議第 34 号は同意することに決定いたしました。

◎ 動産の取得について

寺岡教育長

次に議事日程第 6、議第 35 号 動産の取得について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育部次長兼
教育政策課長

議第 35 号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。議案書の 12 ページに議会本会議に提出する議案がございましたので、こちらをベースにご説明させていただきます。

本議案は、令和２年度に「GIGAスクール構想・第１期」に導入しましたタブレット端末等のうち、教師用４２２台を更新するにあたり、調達手段を購入としてその予定価格が２千万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件は要件設定型一般競争入札による契約です。基本的な競争入札参加資格に加えまして、取り扱う物品の業種が電気計算機類・パソコンという業種であること、加えて大分県内に本店または支店等があること、この２点を要件として設定いたしました。契約相手方はミカサ商事株式会社大分支店でございます。８月４日に開札、同日付で仮契約を締結し、議会議決後本契約を締結する予定でございます。契約金額は２,６２７万３,７２０円で、この財源には「デジタル活用推進事業債」を活用いたします。

加えてご説明させていただきたいのですが、GIGAスクール構想・第１期と第２期では大きな相違点がございます。第１期では、教師用タブレット端末も国による補助対象でした。ところが今回更新する第２期では、教師用タブレット端末が対象外となりました。しかしながら、調達手段が購入であり、かつ令和７年度中に調達される場合に限り「デジタル活用推進事業債」が活用可能となったことから、急遽教師用タブレット端末４４２台を購入により調達するというふうの方針転換をいたしました。児童生徒用７,０２８台につきましては、リースにより調達いたします。こちらは大分県が行った共同調達で、すでに業者が決定いたしまして、令和８年４月から運用できるように現在遅滞なく作業を進めているところでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。これは正規教員、臨時講師、すべてですか。

教育部次長兼教育政策課長 教壇に立つ先生の分です。ですので、管理職や養護の先生など授業を持たない先生は予備機を使う、あるいは現在のものを１年使って、生徒が少なくなったら余ったものを新しく使うという段取りで進めております。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第３５号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第３５号は同意することに決定いたしました。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和７年８月定例教育委員会を閉会いたします。本日

はお疲れさまでした。

-
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。